

“最新” 人事労務・与信管理セミナー

最近、働く人の権利意識の変化も有り、解雇や労働時間といった『経営者』と『労働者』間の労務トラブルが多発しております。「個別労働紛争解決促進法」が制定されてから相談件数は増加し、平成21年度には全国で110万件超の相談依頼があったと報道されています。

労働基準法においても平成16年の改正で、「解雇ルール」が取り決められました。また、時間外労働についても、サービス残業に対する認識が高まっており、従来型の賃金の支払い形態では労務費が極端に高騰してしまう会社も続出しています。

就業規則、賃金改定ポイントは、法律を遵守することはもちろんのこと、企業経営にとって合理性があり、将来起こり得る労使間トラブルに対応できるかどうかという、「リスクマネジメント」の観点から、見直す必要があります。

本セミナーでは、全国多数の経営アドバイス実績を持つアドバイザーが、社内のルールである就業規則、賃金規定について分かりやすく解説します。

第2部では、与信管理の基礎と取引保険の活用法について解説します。多くの皆様の受講をおすすめ致します。

開催要項

◇日時 7月27日(水) 13:30~15:30
 ◇場所 大崎市市民活動サポートセンター3階
 TEL22-2915 JR古川駅前
 JA古川の2時間無料駐車場をご利用下さい。
 但し、台数には限りがあります。

◇講師 三井住友海上 経営サポートセンター
 法人開発室 次長 阿久澤秀之氏

◇受講料 無料
 ◇定員 30名(申し込み先着順)
 ◇締切 7月22日(金)まで
 ◇申込 社団法人大崎法人会
 大崎市古川東町5-46
 TEL0229-23-5859 FAX 22-6395

講座内容

第1部 13:30~15:00
 『勝ち残る会社になるための人事労務管理』
 ◇中堅・中小企業の「就業規則」はこう作る
 ①就業規則の不備で、こんなトラブルが多発しています。
 ②トラブルに対応できる就業規則「会社を守るためには」
 ③従業員のマイカー通勤に関するリスク対策とは

◇会社を強くする『人事労務管理』はこれだ
 ①社員のやる気を高める「賃金体系とは」？
 ②悩みは深刻。時間外労働と、残業問題の解決法とは？
 ③うまくいく「自己評価制度」を導入する際のポイント

第2部 15:00~15:30
 『与信管理の基礎知識』
 ①なぜ、与信管理なのか？
 ②与信管理の入り口と共通言語の例
 ③与信管理における3つの視点
 ④新規取引先のチェックポイント
 ⑤取引信用保険を活用した与信関手法 等



※お寄せいただいた情報は、当会の各種事業案内及びセミナーの受付並びに受講者への連絡、講師に受講者名簿としてのみ利用し、他の目的で利用することはありません。

7月27日:『最新 人事労務・与信管理セミナー』受講申込書

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名		受講者名	

FAX番号は、22-6395です